

# 尾道地区 保護司会 会報

第77号

令和5年(2023年)  
8月1日発行

## CONTENTS

- 尾道地区保護司会会長挨拶 ..... 2
- 広島保護観察所長着任挨拶 ..... 2
- 広島保護観察所主任官着任挨拶 ..... 3
- 尾道警察署長着任挨拶 ..... 4
- 尾道刑務支所長着任挨拶 ..... 4
- 令和5年度総会について ..... 5
- 第73回“社会を明るくする運動” ..... 6
- 社会貢献活動 ..... 7
- 保護司の記録 ..... 8
- 保護司の“わ” ..... 9
- 尾道保護区更生保護団体コーナー .. 10~11  
更生保護女性会だより  
雇用主会だより  
尾道地区保護司OB会だより
- 保護司の横顔 ..... 11
- 文芸コーナー ..... 12~13
- 囲碁入門講座 ..... 14
- 第20回親睦ゴルフコンペ ..... 14
- 事務局だより、あとがき ..... 15
- 活動風景(2023年1月~7月) ..... 16

第72回“社会を明るくする運動”《尾道市教育委員会賞》

元気だせ 一人の笑顔が 社会を変える

尾道市長江中学校 新居 央涼





## 会報 77号によせて

尾道地区保護司会

会長 **木村 修二**

昨年、更生保護ひろしま70周年記念誌が発行されましたが、その第4章に我が地区会自慢として、尾道地区保護司会の会報誌が紹介されています。

創刊は、昭和60年（1985年）と実に38年の歴史を誇り、今回の発行で77号を数えます。先人たちのご労苦に感謝申し上げます。

そのような会報誌にどのような原稿を寄せたものか。今回は何時もより考える時間が長くなりました。

令和5年の総会では、説明責任の重大さを痛感して、会員の皆様方に接してまいりました。これから始まる諸行事に出来る限り取り組みますので、宜しくお願い致します。

6月15日には、第4分会第1回研修会を実施しました。

第4分会研修会の卓話は、第4分会会員の中から末通保護司が担当しました。末通保護司は、観音寺住職をしながら更生保護活動をして頂いていますが、いきいきサロン等で法話経験が豊富で解かりやすく、笑いを取りながらの卓話で、最近の葬儀事情等なるほどと感心することが沢山ありました。

仏教では、相手の能力や状況などに応じて教を説きます。これを「対機説法」と教えてもらいました。

例えば、怠けがちな人には、「もっと頑張ったらどうですか」と問いかける一方、頑張り過ぎている人には「もう少し力を抜いてもいいですよ」と伝えるものです。人の素質、能力、立場、思想等は、皆それぞれ違いますが、臨機応変に説法の仕方を変え、人を見て法を説くことだと教わりました。

卓話で、少し禅の言葉に興味を沸き役に立ちそうな禅が教えてくれる生き方を探してみ

ました。

頑張るは、意味を考えてみますと、我を張る自分を押しとおすという意味を持っています。

気張るは、気を張るので、我を張るとは、意味合いが異なります。

気を張ることによって意識が「自分」ではなく、「他」に向かうようになります。そうすると力も沸き起こり、精神も研ぎ澄まされていくのです。

「気」というものに着目してみると新しい発見があるかもしれません。

今年の活動は、「頑張る」のではなく、「気張る」を実践していきたいと思っています。

最後になりますが、「和敬静寂」相手を敬うと乱れない清らかな和が奏でられるという言葉です。

会議や友人との会話で、時には意見がぶつかることがあります。議論が平行線をたどり始めたら要注意です。そんな時は、この言葉を思い出して敬うことで、お互い寄り添えば、そこに穏やかな和が生まれることでしょう。

今年度の更生保護事業がスムーズにいきます事を祈念しております。



## 着任のご挨拶

広島保護観察所

所長 **小林 淳雄**

皆様方には、日ごろから保護観察処遇や社会を明るくする運動等の広報啓発をはじめとする更生保護の諸活動の推進に多大な御尽力を賜っており、心から敬意と謝意を申し上げます。

令和5年4月1日付けで広島保護観察所長を拝命し、広島県における更生保護の推進に関わらせていただくこととなりました。生まれも育ちも新潟県で、広島県で生活するのはこれが初めてのことであり、まずは、当地の自然、歴史、文化、ことばその他を体感し、学ぶことから始めております。浅学非才

の身ではございますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、現下の刑事政策における重要課題の一つは、犯罪をした者等に対する息の長い社会復帰支援の実現と、それによる再犯の防止です。刑事司法手続終了後も含めた「息の長い」支援の実現には、地方公共団体との連携による円滑な地域移行と、国・地方公共団体・民間協力者が一体となった支援体制の構築が重要です。

本年3月に閣議決定された第2次再犯防止推進計画では、「刑務所出所者等の孤独・孤立の防止と“息の長い”支援の実現」「犯罪をした者等への相談対応や民間協力者の支援ネットワークの構築」「国・地方公共団体・民間協力者等の連携の強化」などを基本的な方向性とし、就労・住居の確保、保健医療・福祉の利用促進、修学支援、地域における包摂、保護司の皆さんをはじめとする民間協力者の活動の促進などの分野で、多府省庁が協力して具体的施策に取り組むこととされました。尾道市においては、皆さま方の協力を得て、県下で最も早く令和2年3月に再犯防止推進計画を策定していただくことができました。本年度の政府予算には、都道府県が再犯防止施策を実施するための法務省補助金が盛り込まれています。広島県においては、国が行っている更生保護就労支援事業をベースに、刑事司法手続終了後の者に対して、就職活動支援と職場定着支援を行うなど、再犯防止に資する取り組みを担っていただいています。

近年、社会は成熟の度を増す一方で、少子高齢化の急速な進展や望まない孤独・孤立の問題が顕在化し、これに新型コロナウイルス感染症の感染拡大も加わり、社会は深刻な影響を受けました。更生保護は、自助とともに、地域の絆、共助・共生といった土台の上に成り立ってきたこともあり、再犯の防止と安全・安心な地域社会の実現のためにも、活力も魅力もある地域社会の未来のためにも、まずはこの数年の間に負の影響を受けた地域の絆や共助・共生の土台を修復、再生することが必要であると考えて

います。再犯防止の取り組みは、安全・安心な地域社会づくりはもとより、孤独・孤立の問題の解消や「誰一人取り残さない」地域社会づくりと根っこは同じです。

広島保護観察所としましては、木村修二会長様をはじめ尾道地区保護司会の皆様が地域社会で果たしておられる役割の重要性に鑑み、連携・協働した活動の展開と再犯防止の推進に当たっていく所存ですので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 着任のご挨拶

広島保護観察所

主任官 **高森 敬介**

尾道地区保護司会の皆様方におかれましては、平素から、対象者の円滑な社会復帰のための生活環境調整、保護観察に際しての助言・指導を実施していただくなど、更生保護活動にご理解ご尽力を賜り感謝申し上げます。

私は、令和5年4月1日付けで、保護観察官を拝命し、同時に尾道保護区の担当主任官となりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、この尾道は私にとって、矯正施設の職員として、約10年間勤務した地であり、穏やかに時間が流れる雰囲気のある尾道で、再度勤務させていただけることに、とても運命的なものを感じており、尾道という土地の長い歴史について、今後さらに勉強させていただきながら、精一杯勤務させていただく所存です。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大状況が落ち着き、本年5月から感染症分類も5類となり、今後は、保護観察対象者の面接、保護司会総会、定例研修会等の更生保護活動を本格的に実施していくことが可能になるのではないかと、兆しが見えてきたところでもあります。

昨今の犯罪情勢では、保護観察対象者が減少している傾向が見受けられる一方で、再犯者に

については、増加傾向にある状況であり、刑事施設釈放（退院）後の福祉施設や医療先への入所を含めた帰住先の調整や、収入の安定を図るために重要な就労先の調整などの実践のために「よりそい弁護士制度」も開始され、対象者の再犯防止のために種々の対策を図っているところであり、今後についても、引き続き、更生保護関係者の皆様方にお力添えいただき、協働して、対象者の保護観察期間終了後の生活を見据え、息の長い支援の実現を目指し、矯正職員として勤務してきた経験を活かしながら、保護観察対象者の方たちを真の社会復帰へ導いていきたい所存でありますので、皆様方に多様なご迷惑をかけることがあると思いますが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 着任のご挨拶

尾道警察署

署長 **若林 達美**

本年3月6日付けで尾道警察署長に着任いたしました。

私自身、尾道は初めての勤務地となりますが、歴史のある住みやすい街であると感じています。

尾道地区保護司会の皆様方には、平素より警察活動各般に渡り、深いご理解とご支援を賜り、誌面を借りて厚く御礼申し上げます。

加えて、極めて崇高な使命を担っておられる皆様方の日々の献身的な活動に対し、深い敬意と感謝を申し上げます。

広島県では、平成15年から「減らそう犯罪県民総ぐるみ運動」に取り組む中におきまして、各種の犯罪被害防止対策を県民の皆様や市町・関係機関・団体の皆様方と連携して推進し、これまでは、刑法犯認知件数の減少や交通事故死者数の減少に見られますとおり、一定の成果が現れているものと考えております。

しかしその一方で、去年は県下の交通事故

死者数が74人で、4年振りに増加に転じたほか、特殊詐欺の被害額も県下で6億円を超えるなど、厳しい現況となっています。

ここ尾道市内におきましても、特に高齢者を中心に、特殊詐欺の被害額が一昨年は約6千万円、去年は約5千万円と大きな被害が発生しています。

各種犯罪の抑止には、貴会が推進しておられる「更生活動」や「犯罪予防に向けた啓発活動」が極めて重要で、地域社会においては、罪を償い終わった人が、更生し、社会に貢献していただくことが期待されています。

その中で地域の事情に詳しく、かつ、熱意をもって対応しておられる皆様方の活動は大きな支えであり、大きな信頼と期待を寄せているところでございます。

尾道警察署は、今後とも貴会との連携を密にして、犯罪のない明るい地域社会の実現に向け、尽力して参りたいと考えておりますので、引き続きのご理解と、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝・ご多幸を祈念しております。



## 着任挨拶

尾道刑務支所

所長 **山本 剛大**

本年4月1日付けで、愛知県岡崎市にある岡崎医療刑務所から、尾道刑務支所長に着任しました山本です。平素から当支所の運営に対し、御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。

当支所では、主に初犯の受刑者を収容していますが、20歳代から80歳代と年齢幅が大きく、中でも65歳以上の高齢受刑者が全体の2割を占め、養護的な処遇を展開しております。また、向島にある有井構外泊込作業場でも、契約企業や施設近隣住民の皆様の御理解

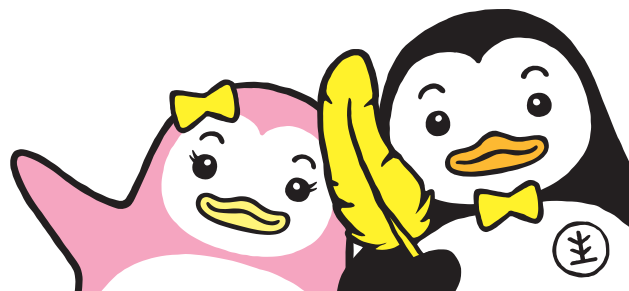


を得て、開放的な環境の中で作業を行っています。

受刑者は年齢や家族環境、在社會時の就労状況等、千差万別の経歴を有する者ばかりですが、改善更生・社会復帰に期待が持てる者も少なくなく、自らが犯した罪と向き合わせるとともに、各種の改善指導、福祉的支援、就労支援等、再犯防止に向けた取組をより推進したいと考えております。

しかしながら、これらの取組は、矯正施設で完結できるものではありませんし、彼らの「出所後」の社会内での処遇が再犯防止の肝になると思いますので、保護司会様を始めとする関係機関の皆様にも円滑に引き継げるよう、努力する所存ですので、今後も御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、先日、「保護司の減少を始め、地域社会におけるコミュニティーの希薄化や薬物依存など、保護観察対象者が抱える問題が複雑化し、立ち直りを支援する上での問題が山積しており、保護司制度の見直しが必要」との新聞報道がありましたが、このような厳しい社会情勢の中、献身的に御尽力いただいている保護司の皆様には感謝を申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。



## 令和5年度総会について

尾道地区保護司会

事務局長 小田 秋良



昨年に引き続き、ご来賓の皆様をお招きして5月12日(金)14時30分から尾道国際ホテルにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を意識しながら開催いたしました。

保護司52名が出席し、令和4年度の事業報告及び決算報告を満場一致でご承認頂きました。引き続き、令和5年度の事業計画(案)及び収支予算(案)をご審議頂き、これも満場一致でご承認頂きました。このあと第5号議案の「会則の一部改正について」もご審議頂き、満場一致でご承認頂きました。

会員皆様のお陰で総会は肅々と進み、全ての審議を速やかに終える事ができましたが、木村会長の挨拶の中で、広島県保護司会連合会の運営の問題が報告されましたことが気に掛かるところです。

総会後に懇親会を新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら開催致しました。今年は、広島保護観察所長と担当観察官も出席してくださり、和やかに楽しい時を過ごしながら  
盛会裏に閉会をむかえる事が出来ました。



# 第73回“社会を明るくする運動”への取り組み

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

地域活動部会長 杉原 正子

コロナ規制も緩和の方向に向かい、本年度は従来通り行事を開催できる運びとなりました。しかし、個々での感染対策を踏まえた上での開催として行きたいと思えます。

尾道市地区推進委員会（現在44団体）実施を経て、内閣総理大臣メッセージを尾道保護司会会長から尾道市長への伝達式を終えて7月の強化月間が始まりました。市民の皆様幅広く知っていただくため模索しながらの活動です。

まずは、ポスターの掲示です。保護司の人数分送付されるポスターを無駄無く地域の方々の目に触れ易い場所に掲示するよう分会で協議し、掲示依頼に回り、公共施設、商業施設、寺社、学校、図書館等で掲示していただきました。

街頭広報活動は、基本、保護司全員参加ですが、更女やOBの方々の参加協力を得て実施する事が出来ました。

- 7/1 (土) イオン尾道店  
フジグラン尾道  
JR尾道駅前南側
- 7/3 (月) 向島エブリイ  
栗原メイト  
ニチエー三成  
ウオンツ御調  
クロスロード御調  
Aコープパル  
ハローズ因島
- 7/30 (日) フレスタ瀬戸田



第1分会 街頭宣伝活動

尚、県のモデル地区大会は、本年度は4ヶ所で、手分けして参加しました。

- 7/1 (土) 三原リージョンプラザ
- 7/2 (日) せら文化センター
- 7/8 (土) 竹原市民センター
- 7/15 (土) 広島中区民文化センター



第2分会 街頭宣伝活動

広報車による広報活動は各中学校区10ヶ所で行います。今年度の放送は、尾道学園尾道高等学校にお願いしました所、演劇部の方々が快諾してくださり感謝しております。又この度、一部の施設ですが街頭広報活動の際、広報車で市役所から現地まで街宣放送しながら移動し、広報車の放送をバックに流しながらチラシ・グッズの配布を行いました。

学校連携は、今年度より地域活動部会から離れ学校連携委員会となりましたが、社明運動として作文・標語コンテストは従来通り行われ、12月10日(日)に表彰式の予定です。

その他、ミニ集会、薬物乱用防止教室等は各地区・各学校区にて随時活動していく予定です。

皆様方のご協力、ご支援に深く感謝すると共に、今後とも宜しくお願い申し上げます。



# 社会貢献活動実施報告



社会貢献活動担当 **福岡 輝行**

令和5年度の社会貢献活動を本年度は浄土寺様の御協力を頂き、去る5月23日(火)に実施致しました。浄土寺様の住職は尾道地区保護司会の小林副会長で、本年度の活動場所の選定にあたり、ご無理をお願いいたしました。今回は対象者3名(うち2名は都合により不参加)、更生保護女性会より3名、社会

貢献活動担当保護司4名と事件担当保護司1名、高森保護観察官に小林住職を合わせて11名での作業になります。昨夜半の雨もあがり、曇りがちですが暑すぎない絶好の作業日和となりました。小林住職の指示のもと、境内の小さい雑草を根から抜く作業にあたりました。住職の教えの通り1本1本感謝をしながら根切りの作業を重ねました。短時間ではございましたが、非常に心地よい汗をかくことが出来、素晴らしい達成感も得ることが出来たように思います。

今回参加下さいました、対象者、事件担当保護司、更生保護女性会の皆様には、本当に出難い状況の中でのご協力を感謝いたします。

今回G7広島サミット期間中という困難な中で対象者の募集とか、取りまとめをしてくださった保護観察官の高森様には深く感謝いたします。また場所を提供してくださった浄土寺様をはじめ、関係者の皆様、本当にありがとうございました。



# 保護司の

# 記録

第1分会

武田 曉俊

私は平成8年に保護司を拝命し、20年有余年になります。その間、対象者を10人近く担当致しました。拝命から5カ月くらい経った頃に、窃盗、強盗事件で保護観察所から事件担当の電話がありました。観察期間は、およそ10カ月で、順調に解除となりました。

特に苦勞した件を取り上げてみます。

その1つは、覚せい剤の対象者です。問題点として私が一番心配したのは、釈放後に悪い友達（覚せい剤使用グループ等）と縁を切ることができるのか、仕事を休まないで真面目に続けていくことができるのかの2点でした。

A君の生活環境調整から始まりました。引受人は母親（養母）なので、そこへ往訪しました。

彼女は真面目で穏やか、几帳面な性格であり、大変子煩悩で、息子のことには、一生懸命のようでした。当然、引受人になってもらえると受け止めていましたが、彼女の引受意思は「未定」とのことでした。それには、諸事情があったようです。

そこで、私はいろいろな角度から検討した結果、引受人を決定する為に、刑務所に出向いて面接致しました。本人の意思を確認すると「母親を引受人にしてほしい」とのことなので、その旨を母親に報告し、やっと引受人の承諾を得ることができ一安心しました。母親は「元気である限り引き受ける」との事でした。

其の内、何回か本人宛に、更生に向かって精進し、1日も早く社会復帰できるよう激励の書簡を送付しました。

返信には、刑務所内での仕事のこと、就職に備えての免許の取得等が記入されていました。

その後、仮釈放が決定し、ついに保護観察開始の時期が到来したのです。

初回面接の約束をし、本人と母親に来訪してもらいました。仕事について尋ねると「不況の為、引受けてくれるはずの親戚の会社が雇ってくれない」と答えたので、私は、「早く就職先

を見つけるよう」助言し、「協力する」と話しました（最悪の場合は、協力雇用主会にお願いするつもりでございました）。

それから、しばらくは、バイト的に働いていたが、別の所に仕事が見つかり、そこへ行くことになりました。

折にふれ「覚せい剤関係者との付き合いはないのか」と問い質しましたが、「ない」との返事でした。

「今の仕事は不安定で、給料の支給が遅れるので金銭的に苦しい。今後は、月給制で仕事が安定している所で働き、自分に合ったら続ける」とのことでした。

その後、最終面接を行う予定にしていたが、先方の諸事情により、往訪できなかつた為、電話による聞き取り調査を実施しました。その中で「とにかく覚せい剤と悪友との縁を切ること」を強調しました。

にも拘らず、別件で再犯との情報が主任官から入り、保護司としての責任を痛感している次第です。

私の経験の中でこれ程、落胆したことはありません。出所後も同じ地域で暮らし、悪友グループと会うことも多かつたものと思います。

残念なことですが、悪友グループとの縁を断ち切れなかつた彼は再犯をしたのです。面接が出来にくかつた時に、もっと細かく生活状況を確認し、電話で済まさないで、何故会いに行かなかつたのかと反省しています。

改めて、私の力不足と更生並びに再犯防止の難しさを知らされた事案でした。

「歎異抄」には、「つくべき縁あればともなひ、はなるべき縁あればはなるることのある……」とあります。

良縁に恵まれるか、悪縁にあうか、人間は縁次第でどのようなにもなるものです。

勿論、私自身への戒めの言葉でもあります。





今回は、第4分会の上野静志さんに、次の4項目についてお尋ねしました。

- ① あなたはどんな人ですか？
- ② ご家族は？
- ③ あなたの信条・生活訓は？
- ④ 保護司として、ご苦労なことは？

## 第4分会 上野 静志

### ① あなたはどんな人ですか？

私は、1948年（昭和23年）豊田郡瀬戸田町宮原（現尾道市）に瓦屋を営む長男として生まれ、両親、祖父母、妹（2人）の7人家族の中で育ちました。

額に汗をして瓦を造っている両親の姿を見て育ち、幼心にいつか瓦屋を継ぐことになる思いがありました。しかし、父は瓦の需要減少を見越して、私が高校生の頃4代続いた瓦屋を廃業してブロック製造業に転業をしました。

大阪での学生時代は硬式テニス部に所属し部活動の毎日でした。今思えば仕送りに大変なのに部活動を続けさせてくれた親に感謝しかありません。また、大学紛争でキャンパスが封鎖中に学生が主催する街頭デモに参加する学生でもありました。

卒業後、兵庫県内の自動車メーカーに2年間就職しましたが、長男でもあり、地元のために何か貢献できる仕事をしたいと思っていた頃、瀬戸田町の消防職員募集があり職員採用試験を受験した結果、昭和48年4月因島市瀬戸田町消防組合職員として採用されました。

この就職を機に高校から交際していた妻と25歳で結婚をしました。

採用後、消防学校に入校し高校・大学を卒業した若者達と4ヶ月間の基礎訓練修了後、消防瀬戸田分署へ配属されて消防人生をスタートしました。

消防人生の36年間のうち25年を勤務した瀬戸田分署発足当初は、消防人員等の消防体制が整備されておらず、消防団との連携をしないと消防活動に支障をきたすことから、消防団との合同訓練等を通して相互の意思の疎通を図る努力をしました。

生口橋が架かっていない時代は、夜間はフェリーが運航していないのでフェリーで就寝中の船長を起こして伝馬船に患者を乗せ、因島消防救急隊に中継して病院搬送する救急業務も数多く経験しました。最も強烈な思い出に残る火災は瀬戸田町林で発生した林野火災です。この火災は、延焼中の火が強風のため約100メートル先の林野に飛び火し、「ゴォーゴォー」と火柱を上げて燃え盛り、一夜にして生口島の山の約半分の面積を焼損させ、私の消防人生で培った経験の全てを消し去るような火災となりました。因島消防署時代の8年間は予防係で建築設備、危険物等の指導を担当しました。その間に心筋梗塞を発症しましたが現場復帰し、尾道市との合併で尾道市消防局にも数年間勤務しました。36年間の消防人生を振り返ると以上のような経験をしましたが、職場の仲間、地



域の皆さんの協力のお蔭で大過なく職務を全うすることができました。退職後は、2反半ほどの柑橘畑にミカン、八朔、しらぬひ、レモンを栽培しています。毎年、去年より美味しい柑橘を目指して畑に出かけています。しかし、年々体力が衰えてコンテナの重さが身に應えるようになりました。

### ② ご家族は？

現在は妻と2人暮らしです。子供は長女・長男の2人です。長女は西宮市に居住し、夫と2人の娘（高校1年生、中学2年生）の4人家族です。長男は、私と同一敷地に別棟を建て、因島の会社に勤めています。長男は妻と2人の子供（長女は大学1年生・長男は高校1年生）の4人家族です。長女の子供は2人とも学校のクラブ活動が忙しく帰省する回数が少なくなりました。

### ③ あなたの信条・生活訓は？

「誠実」 「感謝」

相手の気持ちになって考える。  
人に迷惑をかけない生き方をする。  
(母が私にいつも言っていました。)



### ④ 保護司として、ご苦労なことは？

○環境調整の難しさを学ぶ

対象者が家族を引受人に希望があり、それぞれに意向を尋ねると、弟は家族の事情、子供は父には拒否感、叔父は高齢者、妻とは離婚、何れも引受が困難なため不調に終わりました。私は家族、兄弟が最も引受人として相応しいと思っていましたが、血族、親族であることが反って引受人になることを難しい関係にすることを学びました。

○保護観察の難しさ

身元引受人（更生して会社経営者）は、必ず更生させると、自分の会社で働かせて自分の家に住ませ、会社への送迎、保護観察中の往訪にも付き添う対応をしてくれました。彼の思いに応じて無事保護観察を終了し母親のもとで働くことになりましたが、1年後、薬物使用で再犯したと身元引受人から知らせがありました。更生の道の難しさを再認識した事案です。

これから退任までの期間しっかりと自己研鑽に努めてまいります。

### 取材後記

6月5日の朝。“ぼちぼち収穫かな”、などと青く大きな実がたくさんなった境内の梅の木を呑気に眺めていました。その日の午後、理事会で上野さんとお会いして、話の流れで急遽、その夕方にお宅にお邪魔することになりました。お宅は生口島の真南に位置し、目の前は壮大に瀬戸内海が広がり、左前方に弓削島、右前方に伯方島が見えています。3時間ほど前に決めた突然の訪問で恐縮しましたが、奥様は快くお迎えくださいました。美味しいコーヒーを2杯いただきました。ありがとうございました。（手島常俊）

# 尾道地区更生保護団体コーナー

## 更生保護女性会だより

尾道地区更生保護女性会

会長 杉原 静子

4月26日(水)令和5年度尾道地区更生保護女性会総会を人数制限なく、3年振りにご来賓をお迎えして、因島田熊公民館にて開催することができました。会員の皆様を持ち寄って下さった花々が彩りを添え、更女の総会らしさが会場いっぱいに溢れていました。

総会議事も無事承認され、研修会に移り、包括支援センターの職員さんからの「認知症を学び地域で支えよう」の話を伺い、キャラバンメイト・因島グループの方々より、お話と寸劇を交えて学びました。笑いの中に考えさせられたことも多く、人ごとではなく自身が、また自分の周りで起きうることとして心に留めおきました。理解と気遣いがあれば、地域の中で穏やかに暮らせることができると皆さん思われたのではないのでしょうか。

更生保護女性会の大きな活動である、おのみち矯正展が11月3日(金)に昨年と同じく、尾道駅前芝広場にて開催されます。今年はバザーだけでなく飲食も可能とのことで、皆様方のご協力の程よろしくお願いたします。

少しずつではありますが、活動も再開しております。しなやかに粘り強く更生保護女性会として、明るい地域社会作りに貢献してまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願いたします。



## 雇用主会だより

尾道地区協力雇用主会

事務局長 福岡 輝行

令和5年度総会を去る5月23日(火)に尾道ロイヤルホテルに於いて開催しました。広島保護観察所から今村智統括保護観察官、ハローワークより景山憲二所長、尾道地区保護司会より木村修二会長、更生保護女性会より杉原静子会長、保護司OB会より宇根本忠信会長のご臨席を頂き、また、三原地区協力雇用主会より坂元亨会長、森田章裕事務局にもご出席を頂き、保護司会より7名の出席、雇用主会から10名の出席のもと、円滑に議事の進行を終え、総会を終えることが出来ました。ご臨席の広島保護観察所今村統括保護観察官、ハローワーク尾道景山所長、尾道地区保護司会木村会長のお祝辞を頂き、誠に有難うございました。また、懇親会での尾道地区保護司OB会宇根本会長の乾杯の発声、三原地区協力雇用主会坂元会長、尾道地区更生保護女性会杉原会長にもお言葉を頂戴し、コロナ禍で窮屈な活動を強いられてきましたが、やっと従来のような形での総会を終えることが出来ました。関係各位に深く感謝申し上げます。

本来の主目的であります就労支援に関する問題は依然停滞したままですが、今年も総会を終えてスタートしましたので、計画した諸行事を積極的に進めていくように準備をするつもりでおります。

引き続きのご指導、ご協力を宜しくお願申し上げます。





## OB会だより

尾道地区保護司OB会

会長 宇根本 忠信

先般、コロナ禍で見送られていた母校の同窓会総会が久しぶりに開催され昭和に生きて来た私達には及びもつかないきめ細かな、そして、社会的包摂が普通に配慮された運営に時代の様変わりを実感しました。

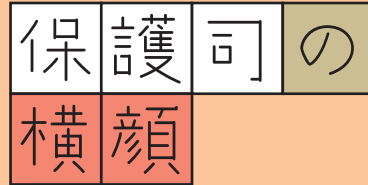
「人は生きてきたように死ぬ」と言われますが、これまでの好い加減な人生を生き延びてきた自分を振り返るとき、満足のゆくお参りは考えられず、これから頑張るから何とか…！との命乞いに余命をつないで、挽回が出来ればと今更のように慌てる余生です。

身近な友人知人、或は懐かしい著名人の訃報を知るに付け、私は“長生きしているな”との感謝の念已み難いものがありますが、此の付録と思える長生きの中で余生の充実を期待する時、この身を曲りなりにも支えて呉れた保護司活動の感慨が改めて偲ばれ、高邁な更生保護事業への関わりは、生涯担うべきものであるとの思いを強くしました。

今は昔の思いの保護司活動が、年を重ねた“ロートル”と言えども、決して人様のお世話に頼る受動的な立場ばかりではなく、地域社会を元気に浄化していく一翼を担う能動的な気概での取り組みが求められ、老若男女全ての者の社会参加の促進と、潜在能力の発揮につなげていく視点に立った関わりを大切に、同士の輪を広げ、和やかに楽しいOB会の進展が望まれます。

去る6月の本会総会で、役員改選時期により改選の審議が行われ、引き続き現役員が再選が決議されましたので申し添えさせていただきます。

改めまして、楽しく豊かな生気が漲るOB会を心掛け、コロナウイルス収束後の新たな時代に、確りと向き合っていかなければならない思を強くして、浅学菲才な身を鞭打って努めます。何卒ご指導ご教導の程、宜しくお願い致します。



## 婚活のお世話

第1分会 村上 富行

以前、私は郵便局で長年集配特定局での渉外の仕事(貯金・保険・郵便営業)をしておりました。各家庭を訪問し在宅のお客様は50代~70代の女性が多かったようです。その時お客様の話の中に30代、40代でまだ独身の子どもさんがおられ「誰かうちの子どもに合う結婚相手はおられませんか?」と聞かれ手帳へ結婚希望の人の住所・年令・最終学歴・職業をメモしました。相手の希望を述べられ最初はなかなか条件に合う人が見つかりません。頼まれる人数が多くなると条件に合う人が出てきて、あらかじめ預かっているプロフィール・写真を封筒に入れ親に渡し「子どもさんと相談して会ってみるか決めて下さい。」そして返事待ちとなります。

両者とも会っても良いとなったら2人に便利な喫茶店を決めます。日時と場所を決め当日2人を会わせませす。いっしょに30分~1時間、世間話をしながら理想の夫婦について語り合います。沈黙が続かないよう気を使います(男性は口数の少ない人が多い)。男性には別れ際に携帯電話の番号を聞くように言っています。そして、その日の夕方にそれぞれの親に電話して今日の子どもの感想を聞きます。相手の人を気に入ってお付き合いしたいと申し出てくれればよいのですが、初回で8割の人が断ってきます。その内訳は女性がほとんどです。理由は男性が喋らないとか、フィーリングが合わないとか、背が低いとかです。相手の良いところを探すようにアドバイスをしますが、消極的なところが目だつようです。お見合いに辿り着くまでが苦勞です。

最近では1年間に10回のお見合い。トータルで150回で4組の成婚です。知り合いのSさん(元小学校教諭)は、100回のお世話で10組の成婚率です。Sさんとも連絡を取り合いながらお世話をしています。



# 文芸コーナー



## 詩

### 夕やけ空ぞら

OB 島田 恭次

子供のころ  
心躍らせ 見上げた夕やけ雲  
子供心を揺さぶり  
その場にたたずむ  
赤とんぼが数匹  
茜色の空に浮いている

あの空の彼方には  
幸せが住むと言う  
どこまで行けばいいのだろう  
幼心を熱くし  
見上げる夕やけの空  
どこまで行くのかな  
赤とんぼになれば  
あの空の彼方まで行くことが  
と  
幼心を躍らせ  
暮れなずむ秋空の  
夕映え雲の落ちるまで たたずみ  
時の過ぎるのも忘れて  
思いを温める

わずかに残る 薄明かりの空  
赤トンボの姿はすでにない  
ひんやりとした夜気が  
夕暮れのわびしさを倍加させ  
急いで家路に向かう

## 俳句

### 喜雨

OB 吉原 茂子

万緑や山田きらめく水の音  
しばらくは喜雨に打たるる畑の中  
耳打ちの息こそばゆき帰省の子  
雨の日は雨の面差しなる四葩ひら  
山上の風をともし赤蜻蛉

### 滝

OB 高卯 石男

全山の力みなぎり滝落下  
ためらはず法話さなかの蚊を打てり  
いういうと全長見せて青大将  
鶏頭の己の意志を通す赤  
瀬戸内の島若返る青蜜柑



## 漢詩の香り

### 花無心

良寛

花無心招蝶 花は 心無くして蝶を招き  
蝶無心尋花 蝶は 心無くして花を尋ぬ  
花開時蝶来 花開く時 蝶来たり  
蝶来時花開 蝶来る時 花開く  
吾亦不知人 吾も亦 人を知らず  
人亦不知吾 人も亦 吾を知らず  
不知従帝則 知らずして 帝の則に従ふ

花は、蝶を招こうとして咲いているのではなく  
蝶に、花を訪ねようという心があるのではない  
花が咲くと蝶が飛んできて  
蝶が飛んで来る時に花が咲いている  
自分も、他の人々のことは知らないが  
他の人々も、自分のことを知らない  
互いに知らないながら、天地の道理に従って生きている

◆帝則：あきらかな規範

### 【作者紹介】

良寛(りようかん)は江戸時代後期の禅僧  
歌人、漢詩人、書家。越後国出雲崎の生まれ  
一八歳で出家、二十二歳で備中玉島(現倉敷市)の円通寺に入門  
十二年間の修行で印可を授かり、その後諸国を修行した  
辞世の句は『うらを見せおもてを見せてちるもみぢ』

(手島 常俊)





陶芸

●作陶 野田 佳裕



備前 「酒器」

●作陶 O B 小川 暁徳



「花器」

絵画

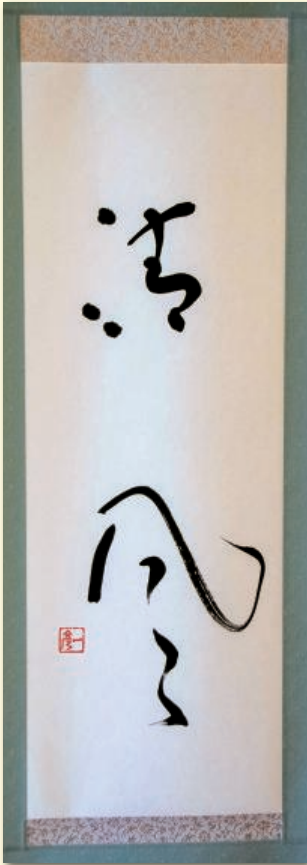
●画 O B 田中 功



「瀬戸田町興福寺山門」

書

●書 内海 一彦



「清風」  
良寛さんの書風です

写真

●撮影 手島 常俊



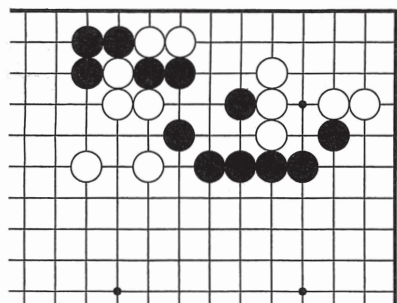
「ごはんウメ～」



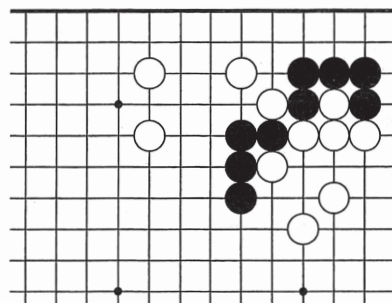
# ●●●囲碁入門講座 第20回(尾道市の市技「囲碁」)●●●

(監修 木村修二)

19路盤の碁盤は、縦横19本の線を引いた碁盤を使用します。石を打つ場所である線の交点を「目」といい、碁石を打つ交点が19×19で361目あります。使用する碁石は先に打ち始める黒石が1子多く181子、白石は180子となっています。

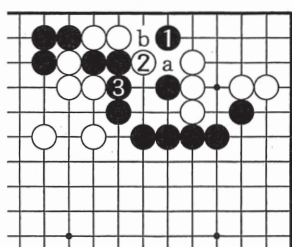


★  
〈第2問〉黒番  
☆石を取る手筋



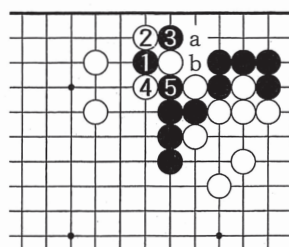
★  
〈第1問〉黒番  
☆連絡の手筋

## 第一感の手筋



黒1のオキが急所。白2と脱出を図られても、黒3でaとbが見合い。黒1でaでは白2、黒3、白1と連絡される。

〈2問解答〉



黒1のツケが好手。白2の抵抗には、黒3から5で白1子を取って成功。白2でaと変化されても、黒bで連絡できる。

〈1問解答〉

## 第20回 保護司会親睦ゴルフコンペ

幹事 小田 秋良

5月30日(火)尾道カントリー宇根山コースにおいて、第20回尾道地区保護司会親睦ゴルフ大会を開催致しました。当日は雨模様の為、キャンセルが多く保護司会の貸し切り状態になり、ゆっくりと和気あいあいにプレーする事が出来ました。

成績は、藤本政昭保護司が初優勝を飾りました。

保護司会親睦ゴルフ大会は、保護司と保護司OBとで行っており、まだ参加されていない方でゴルフを趣味にしている方は、ぜひ参加して下さるよう連絡をおまちしております。





# 事務局だより

## 1. 研修会開催のお知らせ

### 自主研修会

日 時： 9月8日(金)

場 所： 尾道市民センターむかいしま

テーマ： 「更生支援制度」と「よりそい弁護士制度」について

### 現地研修

日 時： 10月19日(木)～10月20日(金)

内 容： 加古川学園訪問

加古川保護区保護司会との情報交流会

### 第2回定例研修会

日 時： 11月24日(金)

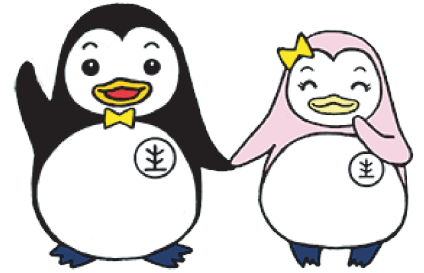
場 所： 尾道市民センターむかいしま

テーマ： 「事例研究」について

## 2. 尾道刑務支所矯正展のお知らせ

日 時： 11月3日(金)

場 所： J R尾道駅前芝生広場



## 3. 令和5年度広島県更生保護功労者顕彰式のお知らせ

日 時： 11月17日(金)

場 所： 広島市(広島ガーデンパレス)

## 4. 令和5年度第73回“社会を明るくする運動” 作文・標語コンテスト優秀作品表彰式並びに 発表会のお知らせ

日 時： 12月10日(日)

場 所： 尾道市民センターむかいしま



### 📷 表紙写真

撮影：保護司 内海 一彦

浄土寺で、第56回市内高等学校合同茶会「制服の茶会」がありました。先代住職・現住職が、尾道地区保護司会に大変貢献してくださっていることや、高校生の活動をアピールし、保護司会の活動に関心をもってくださいことを期待して撮影してきました。

## 5. 理事会開催のお知らせ

日 時： 8月28日(月)

日 時： 10月26日(木)

日 時： 12月11日(月)

## 6. 広島県更生保護協会員の募集について

本年も協賛会員・普通会员の寄付者の募集取り組みを行っています。何卒よろしくお願い致します。

### あしがき

暑中お伺い申し上げます。

新型コロナウイルスの5類移行、円安の進行に伴い、日本全国急激にインバウンドが復活し、尾道も御多分に洩れず賑わいを見せる今日、おかげをもちましてここに「会報」77号をお届けすることができました。

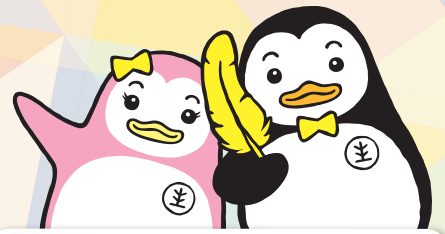
記事を寄せてくださった方々、写真を提供してくださった方々、その他関わってくださった方々に心より感謝し御礼申し上げます。

また皆さんより本誌へのご感想をお待ちしております。今後ともさらに内容を充実させるべく広報部員一同工夫、努力してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。猛暑の折、皆様におかれましてはくれぐれもご尊体ご自愛くださいますようお願いいたします。

(手島 常俊)

# 活動風景

2023年  
1～7月



5/12 令和5年度総会



6/15 学校連携委員会



6/15 第4分会研修会



6/20 広報部会



6/21 4団体連絡協議会



6/21 社明、尾道市地区推進委員会



6/23 定例研修会



6/26 メッセージ伝達式



7/2 世羅町推進大会



7/3 第3分会街頭宣伝活動



7/3 第4分会街頭宣伝活動



7/8 竹原大崎地区推進大会